

秋田市教育委員会
会 議 録

平成31年2月定例会

秋田市教育委員会平成31年2月定例会会議録

- 1 日 時 平成31年2月13日(水)
午後3時30分～午後5時30分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
学校適正配置推進室長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室参事
生涯学習室長
御所野学院高等学校事務長
御所野学院高等学校教頭
千秋美術館事務長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課副参事
学事課長補佐
学事課副参事
学校教育課長補佐
太平山自然学習センター副所長
総務課主席主査

学校教育課主席主査
教育研究所主席主査
学校適正配置推進室主席主査
総務課主査
総務課主査
学校教育課主査
学校教育課主査
総務課主任
総務課主任
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第 2 号 秋田市立御所野学院高等学校管理規則等の一部を改正する件

【協議事項】

- (1) 秋田市立学校使用料条例および秋田市太平山自然学習センター条例の一部を改正する件について
- (2) 秋田市立千秋美術館条例の一部を改正する件について
- (3) 平成31年度当初予算（案）に関する件について
- (4) 平成30年度 2 月補正予算（案）に関する件について
- (5) 秋田市小・中学校配置案について

【教育長等の報告】

- (1) 平成30年度包括外部監査の結果について
- (2) 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における秋田市の結果について

6 議 事 午後 3 時 3 0 分開会

【平成31年 1 月定例会会議録の承認】

平成31年 1 月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員 2 名を指名した。

【付議案件】

議案第 2 号 秋田市立御所野学院高等学校管理規則等の一部を改正する件

教育長 議案第 2 号「秋田市立御所野学院高等学校管理規則等の一部を改正する件」について、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 週当たりの授業時数を34単位から32単位に減らすのは、
県立高校の管理規則に合わせるものか。また、授業時数を
減らすことについて、生徒や保護者等の理解は得ているの
か。

御所野学院高教頭 本校は、開校当初、県立高校と同様に週32単位であつた
が、その後、教員等から要望があり、週34単位とした。週
34単位の授業は、学習に対し確かに効果的であつたと言え
る。

しかし、本校は、校舎を中学校とともに使用する都合上、
7校時終了時間が午後4時20分と他校よりも遅く、放課後
の活動として個別指導や補習、部活動を行うための時間を
十分確保できなくなっている。

このような現状に対し、教務部等と検討を重ねた結果、
選択科目の授業時数を増やすことなどで、週当たりの授業
時数自体を減らすことはできないかという話になった。ま
た、現状については保護者からも意見をいただいております、
今回の提案に至ったものである。

教育長 特色ある教育活動として、「郷土学」の授業を実施して
いるが、今後も継続していくのか。

御所野学院高教頭 今後も継続し、更に進化、発展させていきたい。

※ 議案第2号については、全員賛成により、議決された。

【協議事項】

【非公開の議決】

教育長 協議事項(1)(2)の条例関係および(3)(4)の予算関係につ
いては、今後議会に提出され、審議される案件となってお
り、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、
我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な
審議ができなくなるおそれがある。

また、協議事項(5)「秋田市小・中学校配置案」については、この2月定例会において皆さんに協議いただき、当該協議を踏まえた配置案を、2月市議会の教育産業委員会において報告する予定としており、この定例会において公開で行った場合、このあと市議会で報告する前に、様々な情報が一人歩きしてしまうなどの支障が懸念される。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【教育長等の報告】

(1) 平成30年度包括外部監査の結果について

総務課長 (資料に基づき説明)

委員 非常に細かいところまで、指摘と意見をいただいた印象である。指摘事項を是正、改善するのは当然だが、実際に学校現場では、指摘事項全てに対応するマンパワーは足りているのか。例えば、図書の本棚について、毎年実施するのではなく、数年に1回実施するなど、期間をずらして対応するのも一つの方法であろう。

ところで、会計に関する事務執行について、例年、どのような流れで注意喚起をしているのか。

総務課長 例年、各校に対し、4月に事務執行における注意事項を通知しているほか、事務局職員が学校を回り、各校の会計について現状をチェックし、適切な会計処理が浸透するように指導している。

特に、今回指摘のあった私費会計については、金額の多寡にかかわらず、再度、適切な処理を徹底してきたい。

教育長 指摘事項を一つひとつ確認し、各校のマンパワーに留意の上、改善を図ってもらいたい。

委員 監査を受けた学校の校長や教頭、現場の先生は、今回の結果をどのように受け止めているのか。

総務課長 今回の結果については、監査を受けた校長には既に速報結果を伝えている。また、今週開催予定の教頭会で、各校教頭に監査結果の概要を配布し、情報共有を図る予定である。

監査を受けた学校以外についても、指摘事項を各校の実情と照らし合わせ、適切な事務執行が行われるよう検討をしてもらいたいと考えている。

教育長 監査を受けた学校の校長は、「やらないといけないことをやらなかった」という認識ではなかったと思う。例えば、私費会計処理については、その収支を学年通信などで公表しているが、今回、通帳の残金の処理や利息、年度末の繰入れなど細かい部分の処理方法について、指摘を受けている。

教育委員会としては、これまで私費会計として捉えていなかった部分についても私費会計と捉え、各校に通知するとともに、教育委員会全体で適切な会計処理についての認識を深めていく必要がある。

(2) 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における秋田市の結果について

教育研究所長 (資料に基づき説明)

委員 男女ともに50m走の結果が全国平均を下回っているが、その原因はなにか。

教育研究所長 全国平均と比べると、本市はタイムの速い層が薄い。今後、改善のために、脚を素早く動かして瞬発力を鍛える運動などを授業の中に取り入れる必要がある。

委員 幼児期によく体を動かして遊ぶ経験は、第二次成長期以降の運動能力に相関するという調査結果もある。最近、保育施設が増えているが園庭がなく、子どもが体を動かせる環境が減ってきている。また、今後、少子化の影響により保育施設や小中学校が減り、スクールバスで通う子どもが増えれば、更に運動習慣が減る可能性が高い。将来に向けても、本市の子どもの運動能力を維持、向上する手立てを考える必要がある。

委員 生活習慣のアンケート結果を見ると、全国平均と比べ、本市は、テレビやスマートフォン等を見る時間が長い傾向にある。加えて、中学校2年生女子は、自家用車で通学する率が全国平均と比べて高い。部活動や日常生活で体を動かす時間が少ないというのが実態ではないか。

教育研究所長 全国的に、子どものテレビやスマートフォン等の利用時間は増加傾向にあり、3時間以上スマートフォンを利用している子どもは、体力テストで得点が全体的に下回る傾向にあるという調査結果も出ている。本市においても、スマートフォン等の利用時間は増加しており、生活習慣が体力テストの結果に影響を与えていると考えられる。

教育次長 生活習慣の結果については、家庭と連携して改善を図っていきたい。また、本市は、50m走とハンドボール投げが明確な課題であることから、授業の準備運動等で、その課題を改善する動作や運動を取り入れることを検討していきたい。

ただし、「体育の授業を好きだ」「運動やスポーツをすることが好きだ」と答えている児童生徒が多いことから、種目の成績向上だけを目指さないよう注意が必要である。

【その他、事務局からの報告】

学校教育課長 千葉県野田市で小学4年生の虐待死事件が発生したが、教育委員会における虐待への対応について報告する。

学校教育課では、児童生徒の虐待の早期発見、発見時の対応、事案発生後の支援について、全ての教職員に配布している「秋田市学校教育の重点」に虐待対応のページを設け、これまでも機会を捉えて学校への指導、教職員の共通理解を図ってきた。

この度の事件を受けて、今週から来週にかけて、発見時の通告、情報管理のあり方について、改めて各校に指導することとしている。

その際に配布する資料は、次の3点である。1点目は、先に述べた「秋田市学校教育の重点」の虐待対応のページ、2点目は、秋田市作成の「虐待防止マニュアル」、3点目は、この度、委員の協力のもと教育委員会で作成した「児童虐待の通報に関する法令の根拠」である。

3点目の資料には、学校に保護者等から児童相談所等への通告について問い合わせがあった場合、教職員には守秘義務があるため情報提供を拒むことができる根拠が記載されている。

学校教育課では、今年度、学校から虐待被害の報告があった件については、その後、定期的に学校、児童相談所等とともに児童生徒の状況を確認している。

今後も、虐待の発見、対応、支援が適切に行われるよう、関係機関と連携し学校を支援していく。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 3月定例会については、教育委員会職員の人事異動などの議案審議が必要となり、議会の会期の関係もあるため、現在日程を調整している。

また、2月臨時会については、2月28日（木）午後5時からの開催を予定している。

教育長 3月定例会については調整中、2月臨時会については、2月28日（木）午後5時からの開会を予定している。委員

の皆様、日程調整をよろしく願います。

【協議事項】

- (1) 秋田市立学校使用料条例および秋田市太平山自然学習センター条例の一部を改正する件について
- (2) 秋田市立千秋美術館条例の一部を改正する件について
- (3) 平成31年度当初予算（案）に関する件について
- (4) 平成30年度2月補正予算（案）に関する件について
- (5) 秋田市小・中学校配置案について

(協議事項(1)から(5)までについては、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後5時30分閉会